

## 令和5年度裾野市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金

物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい  
令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して支給する給付金です。

### 給付金の支給額

1世帯あたり **10万円**※1世帯につき1回限り

### 支給対象世帯

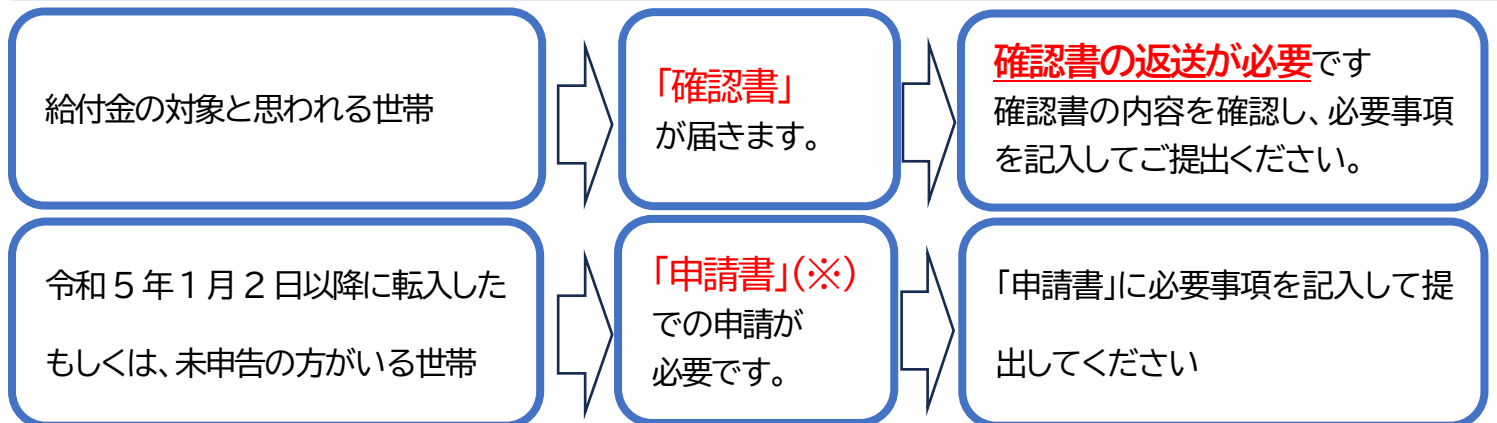
基準日(令和5年12月1日)に裾野市に住民登録があり、  
令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯

※世帯全員が住民税均等割課税者からの扶養を受けている場合は対象となりません。

### 提出期限

令和6年6月28日(金)

### 手続きの流れ



※申請書は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

#### こども 加算給付金

平成17年4月2日以降に生まれた児童がいる子育て世帯には、  
児童1人あたり **5万円**を追加支給します。  
対象世帯は、同封の「令和5年度裾野市こども加算給付金確認書(黄色)」を  
一緒に提出してください。  
(令和5年12月2日以降に生まれた児童や世帯外の児童を扶養している  
場合は、別途申請書の提出が必要です。)

! 給付金の「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!